

令和3年度

施政方針

おはようございます。

只今、議長のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、ご挨拶と令和3年度の施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和3年長生村議会定例会3月会議の開会をお願いしましたところ、議員の皆様には大変ご多用にもかかわらず、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、議員各位並びに住民の皆様方には、常日頃より、村政運営にあたり、温かいご支援とご協力を頂き、お陰様をもちまして、令和2年度に計画いたしました各種事業も順調に進展いたしておりますことに対し、衷心より感謝申し上げる次第でございます。

それでは、ご審議に先立ちまして、村政運営の方針並びに予算の概要について、ご説明をいたします。

令和3年度は、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」がスタートする、長生村にとって大きな節目の年となります。基本構想により、15年後の将来像を描き、各分野における目標達成に向けた施策を展開してまいります。加えて、「長生村総合戦略」の基本目標を踏まえ、人口減少の進行をできるだけ抑え、あわせて地域の活性化を創出してまいります。

住民と一体となった行政運営を行い、すべての村民が、「夢がある、生きがいを感じる、住んで良かった長生村」と思える村づくりに向け施策の完遂を目指すところであります。

はじめに、一般会計予算案ですが、前年度比14.2%減の58億4,300万円を計上させていただきました。

まず、歳入ですが、村税においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、個人及び法人所得の減少や中小事業者等が所有する償却

資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置の実施により、村民税及び固定資産税は減収の見込みとなり、村税全体としては1億1千万円の大幅な減収で計上しました。

また、固定資産税の軽減措置による減収額を補填する地方税減収補填特別交付金が新設されることから、譲与税及び各種交付金については、全体で2,110万円の増収で計上いたしました。

地方交付税については、国、県の財政情報を基に、前年度確定額及び増減率を勘案し、普通交付税は前年度同額とし、臨時財政対策債については前年度比9,000万円の増で計上しました。しかしながら、歳出額に対し、歳入額が届かず、令和3年度予算においても財政調整基金を取崩し、予算編成を行いました。

次に、歳出ですが、令和3年度の主要施策を、新規並びに拡充事業を中心に、「第6次長生村総合計画・前期基本計画」の施策体系に沿って、ご説明申し上げます。

はじめに、《産業が活性化し、活力に満ちた にぎわいのある村》について申し上げます。

まず、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷などから、依然として厳しい状況にあります。

地域農業の将来計画として策定された「人・農地プラン」により、地域の実情に合った農業振興施策、担い手の育成及び生産コスト削減施策を着実に実施するとともに、地域環境の保全を持続的に発揮するため、多面的機能支払交付金事業が村全域で活用されるよう、地域団体の立ち上げや、育成に努めてまいります。

一松地区で実施されております県営湛水防除事業については、令和元年度より事業の進捗が加速してまいりました。一松地区の農業振興だけでなく、防災・減災にも大きく寄与される事業であることから、

これからも国、県に対して早期完了を目指した要望活動を行ってまいります。また、村の土地改良施設の維持補修や用排水路整備のため、各土地改良団体を支援してまいります。

一松地区の農地基盤整備の事業化に向けて、担い手農家や地権者との協議を重ね、地元の合意形成を得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

担い手支援事業では、長生農業独立支援センターを通じて、長生村、一宮町、白子町、JA長生が一丸となり、新規就農・営農に関する相談窓口を一本化し情報共有することで、新規就農者がスムーズに営農を開始できる体制づくりと担い手の育成を支援してまいります。

消費者の米離れとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などによる、米価の下落が心配されておりますので、飼料用米等の新規需要米の取り組みに対し、引き続き支援してまいります。

商工業の支援として、健全な商工業活動を維持するため、中小企業設備改善資金に対する利子補給事業を引き続き行ってまいります。

観光と農業が連携した、村の一大イベントである「ながいきフェスタ」を、多くの人で賑わう「ヴィレッジプロモーション」の場とし、イベントを通して、地域住民の交流が一層深まるだけでなく、地域の活性化と村のファンづくりにつなげる場としてまいります。

村の重要な観光資源を生かし、一松海岸では、安全・安心な海水浴場を開設し、誘客を図ってまいります。また、尼ヶ台総合公園では、長生村観光協会が主催する「ちょうせい盆踊り大会」等、四季折々の観光イベントに協力し、通年観光による来遊者の増加を目指してまいります。

次に、《誰もが健やかに、生きがいをもって暮らせる村》について申し上げます。

従来健康増進計画、食育推進計画に、自殺防止対策推進計画を新たに盛り込みました「第2期長生（ながいき）健康プラン21」により、心と体の健康づくりを一体的に推進し、住民の健康寿命の延伸と生活の質の向上に取り組んでまいります。

まず、健康づくり推進体制の充実を図るため、ウォーキングなど村民の主体的な健康づくりの取り組みを支援する健康ポイント事業を新たに実施し、生活習慣病の予防と検診の受診率向上および医療費、介護給付費の抑制につなげてまいります。

保健予防対策の充実として、予防接種事業では、令和2年度に中学3年生本人と、その世帯全員へ対象を拡大したインフルエンザ予防接種の助成を、さらに生後6ヶ月から中学2年生までの本人を対象に加え、助成制度の拡充を図ってまいります。また、乳幼児の「おたふくかぜ」の任意予防接種の助成も、引き続き実施いたします。

母子保健事業では、全額自己負担での受診となっている新生児聴覚スクリーニング検査に対して、その検査費用の一部を新たに助成し、経済的負担の軽減を図ります。また、様々な事情により、親に頼れないことを背景とした妊産婦の孤立を防ぐため、助産師などの専門職による出産・育児への支援を行う産後ケア事業を新規に実施するなど、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

各種検診事業については、疾病の早期発見・早期治療につなげ重症化予防に努めてまいります。先駆的な検査として、子宮頸がんの原因のひとつと言われるヒトパピローマウイルスの検査を継続いたします。また、受診機会の少ない30代を対象とした健康診査を実施し、健康増進、健康寿命の延伸を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症は、今なお、世界中で猛威を振るっており、終息の見通しはいまだに明らかではありません。本村においても「長生村感染症対策本部」を設置し、村民の命と生活を守るため、引き続き、国・県並びに医療機関等と連携を図り、感染拡大防止と医療提供体制の整備を促進するとともに、速やかなワクチン接種が可能となるよう、接種体制の構築を進めてまいります。併せまして、村民の皆様にも、手洗い、うがい、マスク着用等の感染防止対策の徹底と、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いしてまいります。その上で、「安全・安心」のもと村内の経済活動の回復のための取り組みを進め、感染防止の徹底と社会経済活動の両立を図ってまいります。

高齢者・障がい者支援については、交通弱者の社会活動を支援するための外出支援サービス事業、福祉タクシー事業を引き続き実施してまいります。また、ごみを集積所まで搬出することが困難な高齢者や障がい者世帯に対し、地域のボランティアが見守り活動を兼ねてのごみ出し支援事業を新たに取り組み、日常生活における負担軽減を図ります。

高齢者等が住み慣れた地域で、安心して生き生きとした生活を送れるよう、地域共生社会の実現のため、日常生活を総合的にサポートできる体制づくりと社会参加の促進を支援し、共に暮らしやすい村づくりを構築してまいります。

次に、昨年度から建設が始まった長生村交流センターが、本年6月にオープンする運びとなりました。地域コミュニティ・学び・交流・情報発信の拠点として位置づけ、住民一人ひとりが自ら学び、自己を高め、学んだ成果を社会で活かす、地域づくり型「生涯学習社会」の実現を目指すとともに、生涯スポーツ・文化活動を引き続き支援し、更なる生涯学習活動の充実を図ってまいります。

地域コミュニティの希薄化、少子高齢化や人口減少が続く中、若い世代の移住定住を促進するため、親世帯との同居・近居を始めるため村に転入した世帯へ、住宅取得費用の一部を補助する、三世代同居・近居住宅支援事業を新たに実施し、人口減少の抑制と安心して子どもを産み育てやすい村として、地域コミュニティの形成・活性化に取り組んでまいります。

次に、《みんなで次世代の夢を育む村》について申し上げます。

少子高齢化・人口減少社会の進展に伴い、村の人口も減少傾向にあります。移住定住施策に加え、本村においては、出生率の向上が課題となっていることから、結婚を望む若者を支援し、地域少子化対策重点推進交付金を活用した結婚支援事業を積極的に展開し「明るい家庭を築く村」の実現を目指します。

また、妊娠から出産・育児までの切れ目のない子育て支援として、不妊治療費の助成、妊婦健康診査の助成を継続し、経済的負担の軽減と相談体制の充実、産科医療の確保についての広域的な検討、男性の育児参加推進等により、安心して出産できる環境づくりとサポート体制を推進してまいります。

子育て支援策として、高校3年生までの子ども医療費助成事業のほか、3歳未満の子どもを持つ家庭へのごみ袋の配付や、出産へのお祝いとして、こども商品券を引き続き配付するなど、経済的な負担軽減を図ってまいります。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期に係る心配事や悩み事の相談を保健師が受け、関係機関との調整を行うワンストップサービスを実施いたします。

また、各保育所を認定こども園に移行するための準備を進め、質の高い幼児教育の実施を目指すとともに、小1プロブレムへの対応を踏

また、小学校教諭による保育所出前授業など、保小連携の取組を充実させ、幼児教育及び保育の充実強化を進めてまいります。幼児期から英語に親しむ機会と、「走る」「投げる」「跳ぶ」など基礎的動作を運動教室で習得させ、子どもの運動能力の向上を図ります。なお、子育てと仕事の両立ができる保育環境の整備を図るため、学童保育事業、病児保育事業などを継続してまいります。

次に、学校教育については、教育施設及び教育環境の整備・充実を図るとともに、長生村教育大綱及び保小中一貫教育の基本理念と基本方針に基づき、「社会の変化に対応できる力」「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」を育てることを目標に掲げ、保育所から中学校までの「縦の連携」と、保育所・学校・家庭・地域との「横の連携」により、子どもたちの健全な心身の育成と次世代を担う力を育ててまいります。

ICT教育への新たな取組みとして、令和2年度においてGIGAスクール構想により整備したタブレット端末の効果的な学習利用を促進するため、電子黒板を導入するとともに、校務支援システムをあわせて整備し、教育現場におけるICTの導入と活用を推進してまいります。

長生っ子キャリアアップ推進事業については、小中学生の英語検定、漢字検定、数学検定を助成対象とし、児童及び生徒の更なる学習意欲の向上を目指してまいります。

また、国際化教育の推進、グローバルな人材育成として、引き続き各小中学校にALTを配置し、オーストラリアへの中学生海外派遣を実施してまいります。

家庭内での諸問題に対応するため、家庭教育相談員を配置するほか、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、より地域と連携した協働の学校運営を目指していきます。



平和教育の一環として、中学生を対象に実施いたしております広島平和記念式典への派遣を継続し、被爆者との交流や原爆資料館などの見学を通して、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを認識し、平和の大切さを継承する人材育成を図ってまいります。

次に、《豊かな自然に囲まれ、魅力にあふれた住みたくなる村》について申し上げます。

ここ数年、潮流の変化や高潮などにより、海岸侵食が激しくなっておりますので、引き続き、千葉県が策定した九十九里浜侵食対策計画に基づき、確実な改善が図られるよう関係機関に強く要望してまいります。

ごみ処理対策については、自治会をはじめ、各種団体と連携して、清掃活動や花の植栽による「ごみを捨てられない、きれいな環境づくり」を目指し、ごみの減量化と再資源化を進め、暮らしやすい生活環境を構築します。

住環境の保全につきましては、危険空家化の防止及び空家解消に向けて、空家バンクの利用促進を図り、空家の適正管理及び移住・定住促進のため、有効活用に向けた取り組みを行ってまいります。

都市整備につきましては、八積駅周辺まちづくり基本計画に基づき八積駅周辺環境整備事業を実施してまいりましたが、第1期都市再生整備計画が完了したことから、本事業の事後評価を行い、今後の八積駅周辺整備事業の方向性を検討します。

地籍調査事業は、事業開始から8年目に入ります。引き続き、住民の皆様のご理解ご協力をお願いし、早期に地籍調査の完了を目指してまいります。

道路整備については、緊急性、有効性を踏まえて通学路を中心とした道路改良事業や道路排水整備工事を実施し、住みやすい地域づくりのため、計画的に整備してまいります。

下水道の普及促進については、清潔で住みよい住環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域の整備を進めてまいります。

防災対策については、防災行政無線親局更新にあわせて、防災アプリやSNSを通じて、災害発生時に村が発信する防災情報を迅速かつ正確に住民が入手できるよう、複数メディアへの連携装置を整備するとともに、自主防災組織の設立支援や防災教育を推進し、災害に強い村づくりを進めてまいります。

最後に、《持続可能な行財政運営を行う村》について申し上げます。

職員は、行政サービスの提供者として、「おもてなしの心が溢れる確かな接遇」をスローガンに、一人ひとりが役場の顔として住民の皆様と対応することを常に意識し、親身になって話を聞くことにより、心も満足される接遇を目指してまいります。

また、広報紙やホームページに加え、SNSなど様々な媒体を活用し、村内外に向けた行政情報の発信を強化してまいります。

住民の利便性の向上を図るため、各種行政サービスの情報化やオンライン化の推進、キャッシュレス決済、マイナンバーカードを活用した新たな行政サービスとして、諸証明書のコンビニ交付に取り組んでまいります。

ふるさと納税については、引き続き、民間のポータルサイトを活用し、寄附者の利便性の向上を図るとともに、体験型返礼品といった新しい形の返礼品の発掘や、地場産品の継続的・積極的なPRにより、長生村の名前を全国に広め、寄附者の増加を目指してまいります。

人口減少・少子高齢社会の進展に伴う、限りある財源の中で、行政サービスの質の向上を図るため、事務事業の見直し、民間活力の活用を検討するなど、効率的・効果的な行財政運営を進めてまいります。

また、職員研修の充実等により人材育成を強化して、職員一人ひとりの資質向上や意識改革に取り組んでまいります。

以上、村政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が順次始まり、終息に期待を寄せる一方、財政状況は依然として厳しい状況ではありますが、社会情勢の変化と村民ニーズをしっかりと捉え、「安全・安心な村づくり、住んで良かった長生村」を目指し、全身全霊を傾ける所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度に向けての施政方針といたします。